



協会専任スタッフが電話で債務返済の相談を受ける

**カードは枚数を絞った方が、  
メリットを生かせ、管理もしやすい**

クレジットカードやローンカードは、計画的に利用すれば、必要な物をすぐに手に入れたり、一時的な不足を補って、収入と支出のバランスを保ったりするためにも生かすことができます。また、各種の特典もあり、これらを有効に活用していらっしゃる方が多いと思います。

ただ、何枚ものカードを持って分散して使うと、合計でどれだけの

金額を利用しているのかを把握しづらくなるということも起こります。

また、ポイントやサービスなどの特典も分散し、結局その特典を生かし切れないということもなます。年会費がかかるカードもありますから、自分が1年間そのカードをどれくらい使うかを考え、本当に必要なカードに絞って使った方がメリットを生かせるのではないのでしょうか。

実際、多重債務におちいった人には、カードを何枚も持っていて、どこからどれくらい借りたのかわからないというケースが多く見られます。

**クレジットでもキャッシングでも『借金である』という意識を忘れずに**

現在、手軽にカードが利用できる環境になっています。それは大変便利なことではありますが、一方で

クレジットやローンが『借金である』という意識が薄れているという問題があります。

キャッシングの場合、カードを機械に入れると自動的にお金が出てくるため、あたかも自分のお金を『引き出す』ような感覚で利用してしまうということも、多重債務におちいった人の特徴といえます。

ですから、クレジットでもキャッシングでも、それが例え小額であっても返済が終わらないうちは『借金である』ということ、常に意識して利用することも大切です。

**カードは、使う人の日頃の管理ができていれば、有益に使えるもの**

クレジットやローンを返すために他からお金を借りるという状態になると、多重債務の末期症状にある

といえます。そうなる前に早く、私どものような相談機関や県や市の消費生活センターなど公的な機関でアドバイスを受けることをおすすめします。

しかし、先ほどもお話したように、クレジットカードやローンカードは、使う人の日頃の管理ができていれば、有益に使えるものです。カードを利用する必要性を考え、自分の返済可能な利用限度額を決めて計画的に利用していれば多重債務になることは決してありません。

本来、カードが持つ便利な機能を生かして、暮らしの中で上手な利用を心掛けていただきたいと思います。



ろうきん は、多重債務問題を身近な問題と受け止め、働く人とその家族を多重債務から守るために、労働組合と連携しながら、次の取り組みを進めています。

**中央ろうきん弁護士相談ネットワークの紹介**

ろうきん の営業エリア内(8都県)にある法律事務所をネットワーク化し、万一、多重債務におちいってしまった場合などに、安心して相談できる弁護士などの専門家を紹介しています。

**返済負担軽減の提案**

「家計のカイゼン運動」を展開し、既に他の金融機関等で借入れている各種ローンについて、返済負担軽減を目的に、低利な ろうきん ローンへの借換えを提案しています。

**セミナー・相談会等の開催**

多重債務の防止に向けた消費者啓発活動として、各種セミナーや相談会を開催し、多重債務の現状やその予防方法などの情報を提供しています。

**事例報告 労働組合の労金担当者を対象にセミナーを開催**

栃木県本部では、2003年10月に、各労働組合の書記さんを対象とした「会員研修会」を開催しました。

当日は、講師に宇都宮健児弁護士を招き、『深刻化する多重債務問題と対策について』をテーマに、多重債務問題の背景や多重債務におちいらないための注意点などを講演していただきました。



講演する宇都宮弁護士